

予算編成過程調査への再度の御協力をお願い

2022年8月22日

各都道府県知事 殿
各政令指定都市長 殿

全国市民オンブズマン連絡会議
事務局長 新海 聡
〒460-0002 名古屋市中区丸の内 3-7-9
チサンマンション丸の内第2 303
TEL.052-953-8052 FAX.052-953-8050
<http://www.ombudsman.jp/> info@ombudsman.jp

謹 啓

今年5月、当連絡会議が行った予算編成過程調査に対し、ご協力ご意見をいただき、ありがとうございました。その際、一部自治体で一次判定での誤りがありました。お詫び申し上げますとともにご指摘を感謝申し上げます。

いただいたご意見をもとに、当グループ内で議論を行い、判定基準の見直しを行いました。この議論のなかで、課題となりましたのは、予算編成過程をいつ各自治体において開示しておられるかを重視すべき、という点でした。これは、予算編成過程の公開が、予算編成過程に市民の意見を反映させるために必要だ、という問題意識によります。この問題意識からみて、市長査定が完了し、予算案が成立した段階で初めて予算編成過程が公開されたのでは、市民は意見を述べる事ができませんから、公開としての評価をすることができない、ということになります。

そのような観点で、今回は、予算編成方針、部局別または課別要求額、事業別要求額、事業別の主な事業内容、事業別財源内訳が、市長査定が完了する前に Web 上で公表されている場合にのみ公表としての評価をし、予算案が成立した後に Web に掲載された場合には公表とは言えない、という評価を致しました。

なお、査定について事後公表の場合であっても、公表として評価致しました。

以上の方針での再評価ですが、Web の見方等により、査定の過程で公表しておられるにもかかわらず非公表としてしまったり、予算案成立後の公表を査定の過程で公表しておられると誤解してしまったりすることもあり得ます。そこで、重ねがさね恐縮ではございますが、再度のご確認にご協力をお願いしたいと存じます。

今回も、当方の判定（二次判定）が誤っている場合、見落としがある場合は、S列の「自治体からの意見（8月）」欄のセル色を黄色に塗った上で記入をお願い致します。特に変更が無い場合は「変更無し」と返信メールの本文に記載してください。

返信は、info@ombudsman.jp もしくは当メールへの返信でお願いいたします。集計結果については、来る9月24日、25日に米子市で開催する全国大会で報告を行う予定です。

事務処理の都合上、ご回答につきましては、可能な限り8月30日（火）までにメールで頂戴できれば幸いです。

よろしくお願い申し上げます。

謹 白

(参考) 予算編成過程調査 判定基準

予算編成過程情報の事後公表(予算案作成後の)について

①「予算要求」

- 2 部局別または課別要求額
- 3 事業別要求額
- 4 事業別の主な事業内容
- 5 事業別財源内訳

事後公表の場合、調査表番号 2～5 いずれの判定も 0 とする。

<理由>

本調査の目的は、予算編成過程の公開による住民参加のしくみが、各自治体においてどの程度整備されているかを調査することです。事後的に情報が提供されても、住民は予算編成過程に参加する機会を得ることはできないので、要求額や見積額は、予算案が作成されている途上で公表される必要があるため。

②「予算の査定」

②-1 査定額:

- ・事務レベル査定額も首長査定額も、事後公表の場合もそれぞれ判定 1 とする。
- ・要求額と最終査定額(または予算額)のみが対照できる場合は、事務レベル査定額の判定 0、首長査定額の判定 1 とする。

<理由>

各段階毎に随時公表されるのが望ましいが、査定は行政内部における意思決定後の結果なので、事後公表でも評価対象とすることも認められる。

②-2 査定理由:

- ・事後公表でも査定理由が記載されていれば、判定 1 とする。
- ・査定レベルが不明の場合、「事務レベルの査定理由」は判定 0、「首長の査定理由」は判定 1 とする。